

令和5年度
第5回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
議事録

開催日時	令和6年3月18日（月） 午後1時30分～午後2時45分
開催場所	泉大津市役所 3階 大会議室
出席者委員	川井委員長、藤原委員、藤井委員、鈴木委員 高寺委員、檀委員、喜多委員、各務委員
欠席者	木下委員、上東委員
事務局	
案件	(1) 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について (2) 泉大津市地域包括支援センターの評価について (3) 令和6年度泉大津市地域包括支援センター運営方針について (4) 令和6年度泉大津市地域包括支援センター事業計画書（案）について (5) 介護予防支援の指定対象の拡大について
資料	第5回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会次第 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案） 泉大津市地域包括支援センターの評価 令和6年度泉大津市地域包括支援センター運営方針 令和6年度泉大津市地域包括支援センター事業計画書（案） 介護予防支援の指定対象の拡大について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、第5回 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は公開となっております。本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより第5回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開会いたします。本日の会議につきましては、泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第2項の規定により、委員10名中、本日の出席委員は8名でありますので、本委員会の会議は成立いたしますことをまずご報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより審議に移らせていただきます。泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第1項の委員長が議長となる、に基づき、以下の議案について、議長を委員長にお願いしたいと思います。それではよろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>それでは、案件1. 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件1. 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について説明</p>
委員長	<p>では、ただいまご説明いただきました第5章の部分について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。今まで個別にご説明をいただいていた経過がございますが、今日のところで最後となります。</p> <p>質問はないようですので、これで確定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>では、もし今後、誤字、脱字が出てきましたら、委員長一任ということで修正させていただきます。お認めいただきたいと思います。</p> <p>では次に移ります。案件2. 泉大津市地域包括支援センターの評価について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件2. 泉大津市地域包括支援センターの評価について説明</p>
委員長	<p>市と地域包括支援センターの指標と両方のお話をさせていただきました。バツが付いているところが実施できていないこととなります。何かご質問、ご意見ござ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>いましたらお願いします。</p> <p>地域包括支援センターの指標で達成できていない項目で、3職種一人当たりの高齢者数は1,500人以下とおっしゃっていましたが、大体どのくらいの数字になっているのか教えてください。来年度から1人10名に増えるということですが、増えるとどの程度負担が減るのか、分かっていたらいいので、参考までに教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>本市の高齢者、65歳以上人口が計画値にあります通り、19,000人台で推移しています。地域包括支援センターの職員の配置については、今年度は合計9名です。ざっくり計算すると19,000を9で割った数である2,000人ちょっとに対して職員一人となります。1,500人より多いと言いますか、基準を満たしていないこととなります。</p> <p>来年度は10名になるので、単純に計算すると19,000を10で割ると1,900人なので、2,000人を切る状況にはなりません。それでも基準を満たしていないことには変わりはありませんが、業務の軽減が図れるとは思っています。</p>
委員長	<p>地域ケア会議が100%になっていませんが、地域ケア会議は定期的に行われていると伺っていますが、そうなると、どの部分ができていなくて100%にならないのか、分かったら教えてください。</p>
事務局	<p>地域ケア会議に関しては、前回の委員会等でも触れていますとおり、3部会と構築会議で運営をさせていただいています。ご質問いただきました、満たしていない基準というのが3ページのQ69になりますが、センター主催及び市町村を含めた地域ケア会議の検討内容を取りまとめて住民に公表できていません。基本的には各部会、3部会の中で個人情報を取り扱うことが多い面があるなど、なかなか公表できていないところとなります。</p> <p>この指標については、他の市町村でも満たしているところも少なく、全国平均が16.4%となっています。個人情報の適切な管理を図った上で公表していくのが課題ということで、毎年、検討課題にはなっていると思いますが、個人情報の関係があるので進んでいないという状況にはなっています。</p>
委員長	<p>私が知っているところで達成できている市もあります。</p> <p>その市でどのようにされているのか確認されてはどうでしょうか。もしかしたら同じようなことをされているけれども、部分的に少し違うのかもしれませんが、今後のためにも一度聞いておかれるといいと思います。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。ご意見はないようですので、地域包括支援センターの</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>評価については以上とさせていただきます。</p> <p>次の案件に入ります。案件3. 令和6年度泉大津市地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	案件3. 令和6年度泉大津市地域包括支援センター運営方針について説明
委員長	ただいまご説明いただきました地域包括支援センター運営方針について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。
委員	「5-4 認知症に関する講座を開催する」とありますが、講座の対象者は市民でしょうか、それとも医療、介護関係者でしょうか。
事務局	今のところ、市民の方を対象にと考えています。
委員	ご自分のお母さんと一緒に暮らされている方で、認知症にかかっている方が近所におられます。近くにいる我々は認知症にかかっておられるだろうということは分かりますが、お母さんをみている娘さんが何もしていない。私がサポートしてあげようと思いますが、まず私が知らないとい何も言えないのでお尋ねしますが、その娘さんが役所にお母さまが認知症にかかっているということを言うのか、それともお医者さんに行って認知症にかかっているのだということを言うと、医師が役所に届けるのでしょうか。そこが私には分からないのです。
事務局	<p>そのお母さん自体が認知症という診断を受けられているのか、受けられていないのかということも一つのポイントになると思います。もしまだ受けられていないということであれば、1年に1回受けられる「もの忘れ検診」もありますので、そういったものをご紹介します、一度医者にみてもらったかどうかという言い方もあると思います。</p> <p>病院で認知症という診断が出ているのであれば、医者が医療としての対応をされると思いますし、家族としたら生活をどうしていくかということになるので、そういうのは介護相談として市役所や地域包括支援センターにご相談いただければいいのではないかと思います。</p>
委員	医師会でも泉大津市内の5つの医療機関でもの忘れ検診をさせていただいています。そこに本人さまと娘さまに来ていただくといいと思います。そこで検診を受けていただくのですが、テストを受けていただいて、そのテストの点数によって今後、市からサポート、サービスを受ける希望があるかないか相談させていただきますので、そこを活用していただけたらと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	<p>今、貴重なご質問をいただきましたが、委員のように意識の高い方々でもそういうことを思われると。私たちは、その場合は、地域包括支援センターに行くか、市役所に行くかということで、ある程度周知できていると思っていましたが、どこに行ったらいいのか、どこに相談したらいいのかということがまだ十分浸透していないということが分かりました。</p> <p>ですから、今日出たご意見については地域包括支援センターのほうにぜひお伝えいただいて、まだ十分浸透されていないこともあるので、繰り返し伝えていけないといけないということを是非お伝えいただきたいと思いました。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p>
委員	<p>「案件2. 泉大津市地域包括支援センターの評価について」に戻りますが、評価シートの9-2 8 夜間、早朝の窓口の開設については、私はあまり必要とは思っていないのですが、国としては夜間、早朝の窓口があったほうが良いということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>評価指標となっていますので、夜間、早朝窓口は開設したほうが良いということで指標に入っていると思います。</p>
委員	<p>それに対して、運営方針の中で夜間、早朝のことが書かれていません。</p>
事務局	<p>いきいきネット相談支援センターが市内に4カ所あります。基本的に夜間の相談に関してはそういったところにつなげる体制を取っています。</p>
委員長	<p>他の市町村も同じような状況ですね。夜間に何かあった時に連絡が取れるように体制を取っているが、それを住民に周知できていないという回答をする市町村が多いと思います。</p> <p>ですから、今の泉大津市の体制と、先ほど委員がおっしゃったように、本当にそれが必要かということもあるかもしれませんが、今の国の評価指標でいくと、100%にならない要因として先ほどの説明のようなことがあるのではないかと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。では、ただ今の説明については以上とさせていただきます。</p> <p>次の案件にまいります。案件4. 令和6年度泉大津市地域包括支援センター事業計画書（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件4. 令和6年度泉大津市地域包括支援センター事業計画書（案）について説明。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	<p>ただいまご説明いただきました事業計画案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>私の認識が浅くて申し訳ないのですが、3ページの5 認知症施策の推進業務のところの6番の括弧、「人カフェ」は、ひとカフェと読むのでしょうか。</p>
事務局	<p>「人（にん）カフェ」と読みます。今年度から市に了解を得て、認知症カフェを親しみやすく参加していただけるようにということで、泉大津市独自の呼称で「人（にん）カフェ」と呼んで活動しています。市内のグループホームなどさまざまなおところにご協力いただいています。</p>
委員長	<p>呼び名が「人（にん）カフェ」ということですね。</p> <p>他にございませんか。では、ないようですので、地域包括センター事業計画案についてはお認めいただいたということとします。</p> <p>では、次にまいります。次の案件は本日追加の案件ということです。介護予防支援の指定対象の拡大について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>介護予防支援の指定対象の拡大について説明</p>
委員長	<p>介護予防支援の指定対象の拡大について、今ご説明いただきまして、本日以降に出た場合にどうするかというような意見を今求められています。ご意見がありましたら何でも聞いていただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど高齢者1人あたり1,500人というお話があったと思いますが、介護予防支援の指定対象を拡大することで、その負担が減るとするのはまた別のことですか。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げた令和6年4月以降10名というのは、地域包括支援センターの包括的支援事業などの業務を担っている人数となります。介護予防支援の指定対象の拡大については地域包括支援センターが担っている介護予防支援事業者の話であり、部署が違うということになります。</p>
委員	<p>現時点で居宅介護支援事業者からの申請は0件だということをお聞きしましたが、ケアマネ連絡会でも意見が分かれた話で、不透明な点も多いですが、おそらくこの先、手を挙げてくる事業者もあると思います。</p> <p>個人的な意見ですが、指定については特に意見等を付さないで、申請できるようにしたほうがいいのではないかと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員長	介護予防支援事業所の指定について意見等はないということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。では、また皆さんにお伺いしなければならないようなことが出てくれば、随時書面でお伺いしていただければと思います。
委員長	ではご意見ないようですので、次にその他に移りたいと思います。その他の案件、事務局より何かありますか。
事務局	いいえ、ございません。
委員長	委員より何かございますか。 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も案がまだ取れていない段階ですが、できあがりしましたので、皆さん本当に1年間ご苦労さまでした。ありがとうございます。 またいろいろなご質問やご意見が出てこようと思いますし、皆さん方の周りでもそういうご意見があるかも分かりません。もし事務局へ寄せたほうがいいようなご意見がありましたら、どうぞ遠慮なく事務局のほうへお伝えいただければと思います。 では、ないようですので、本日の案件については全て終了いたしました。皆さん、ご協力どうもありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。
事務局	委員の皆さま、ありがとうございました。来年度の開催日については、改めて通知させていただきます。予定としまして、秋と春先に開催を考えています。以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。 (終了)